

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

あけましておめでとうございます。上越地方にお住いの民商会員・商工新聞読者の皆さんに、新年のご挨拶を申し上げます。

ご承知の通り、安倍自公政権は今年10月より消費税率を8%から10%へ引き上げました。これにより、新たな国民負担は調査機関によりまちまちですが、1世帯当たり年約5万円とも8万円とも言われております。同時に導入された複数税率は中小業者にさらなる負担を押し付け、4年後に本格実施されるインボイス制度で営業の自由すら奪われかねません。1949年に導入された取引高税(税率1%)は、中小業者や国民の強い批判を浴びて1年4ヶ月で廃止されました。

民商では「消費税率を5%に引き下げ、複数税率・インボイス制度の即時廃止を」の署名を持ち運動を大きく広げながら、今年4月に行われる上越市の市議会議員選挙も勿論のこと、市民と野党の共闘をさらに前進させ、安倍政権を退陣に追い込みたいと日々活動しています。

今こそ、「国民が主人公」「闘ってこそ権利は守られる」の旗を高く掲げ、真の復興対策、税制の抜本改正、雇用を守る問題、貧富の格差との闘い、TPPや食料自給・食の安全の問題、原発や代替エネルギーの問題、自然環境・地球環境を守る問題など、差別や戦争のない平和な暮らしを実現するためにも力を合わせて闘っていきましょう。

そのためにも、民商を一回りも二回りも大きくして下さい。ぜひ、あなたからの入会、お待ちしております。そして、商工新聞の読者拡大にも力をお貸しください。

最後に、皆さんの商売繁盛とご家族のご健康を心からお祈り申し上げます。新年の挨拶といたします。



上越民主商工会 役員・事務局員一同

(有)宮崎看板店 制作

えとの色紙



鼠は以前に自分がかじって穴をあけた壁のことなどは忘れていた。人も、他人を困らせたほうはそのことを忘れても、苦しめられたほうはいつまでも覚えていることのとたとえ。

今日の日韓関係やいじめ問題など想起できるたとえです。世の中から争いごとが無くなるような年にしたいですね。

令和初の「青旗びらき」

1月11日(土)開催

毎年恒例の「青旗びらき」。令和の時代最初の開催です。1月からの春の運動で《消費税5%減税!税制で商売をつぶされてたまるか!自主計算・自主申告を貫こう!仲間を増やして中小業者の営業と暮らしを守ろう!》などのスローガンの下、役員さんを中心に民商会館3階ホールにお集まりいただき、春の運動DVDの視聴、来賓の方々からご挨拶などいただきながら、春の運動の総決起の場にしたいたいと考えております。どうぞお誘い合わせの上、お越しください。



さい。今回は懇親会前の催しを短く切り詰め、交流・歓談の時間を充分取りました。楽しく新年のひと時を過ごしていただけるものと思います。

各支部長は、1月8日(水)までに

参加者を確認し民商へ報告して下さい。

理不尽な税務行政

先日行われた民商での「なんでも相談会」に、障害を抱えているご夫婦が来られました。どんな相談なのか聞いてみると、障害者が利用できることになつていないマル優制度のことでした。

昨春秋、近くの金融機関で障害者用のマル優制度を利用して預金をしたそうです。その時税務署に申告する用紙も書いたのだが、マイナンバーを記載する欄が有ったのだけれど、その方はマイナンバー制度に反対し通知カードも受取拒否したので書かなかったそうです。数か月後、銀行の方からマイナンバーを書かないとマル優は認められないから書いて欲しいと言われたのですが、マイナンバー制度に反対していること。実際通知カードも手元には無いし、書きようがないこと。市役所に聞いて書いてもらっても差し支えないことなど話しましたが税務署の指導という事で話にならなかつたそうです。税務署にも数回足を運び、「障害者の確認さえ取ればマル優が使えることは明白で、マイナンバーの記載がマル優制度利用の条件とは考えられない」として不服申し立てを考えているとのことでした。こんなところにも理不尽な税務行政(国策遂行)が押し寄せてきていると感じました。

年末調整事務日程

1月7日(火) 13:30〜カルチャー
1月8日(水) 10時〜、13:30〜 民

PC 記帳会日程

1月14日(火) 13:30〜、19時〜
決算振替と試算表のチェック(法人・個人)
1月22日(水) 13:30〜
1月28日(火) 13:30〜、19時〜
決算処理実務(法人)
2月5日(水) 13:30〜、19時〜
決算書類印刷実務(個人)